

## 令和5年度に取り組んだ主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費
経済対策世帯給付金等事業	117,635
ふくしま森林再生事業 ※繰越事業含む	117,220
道路維持事業及び側溝整備事業	90,135
農用地集積・基盤整備推進事業 ※繰越事業含む	89,763
百目木・堀切線整備事業	40,260
小桜ちゃん応援商品券支給事業(第1弾・第2弾)	32,890
公共施設等整備検討事業(小野町役場新庁舎関連)	22,414
(仮称)小野町児童館(放課後児童クラブ等)施設整備事業	19,631
北ノ内・宮ノ前線整備事業	16,338
小野公園野球場バックスクリーン改修工事	15,092
旧飯豊ひまわり保育園解体遊具移設工事	13,059
小野公園多目的トイレ浄化槽設備改修工事 ※繰越事業	12,992
小野町立小中学校校務用パソコン購入	12,076
坂東内橋橋梁補修設計業務委託	12,023
プレミアム付商品券発行事業	11,585
県道小野四倉線配水管布設替工事	11,380



## 財産の状況

町は行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な事務執行に努めています。

### ■財産の状況(令和5年度末)

区分	数量・金額
土地	3,263,787㎡
建物	68,040㎡
立木	445,030㎡
車両	48台
有価証券など	6,200千円
出資による権利	344,056千円
基金(現金)	4,272,510千円
基金(動産)	5頭

### ■町債および一時借入金の状況(令和5年度末)

(単位：千円)

区分	金額
町債(借金)	5,297,290
一時借入金	0
町民一人当たりの町債(借金)	611

### 町債とは？

令和5年度は、小野町過疎地域持続的発展計画に基づく事業に必要な財源として過疎地域過疎対策事業(2億8,560万円)、地方財源の不足に対処するため、臨時財政対策債(1,945万円)の借入を行いました。

## 令和5年度一般会計決算

一般会計の決算は、歳入が63億3,459万2千円、歳出が58億7,670万7千円で、翌年度に繰り越す財源1億3,906万4千円を差し引いた実質収支は3億1,882万1千円となりました。令和5年度は、町の各種計画に基づいて実施した事業のほか、物価高騰に対応した各種給付金や小桜ちゃん応援商品券の支給事業などを実施しました。

### 一般会計 歳入63億3,459万2千円

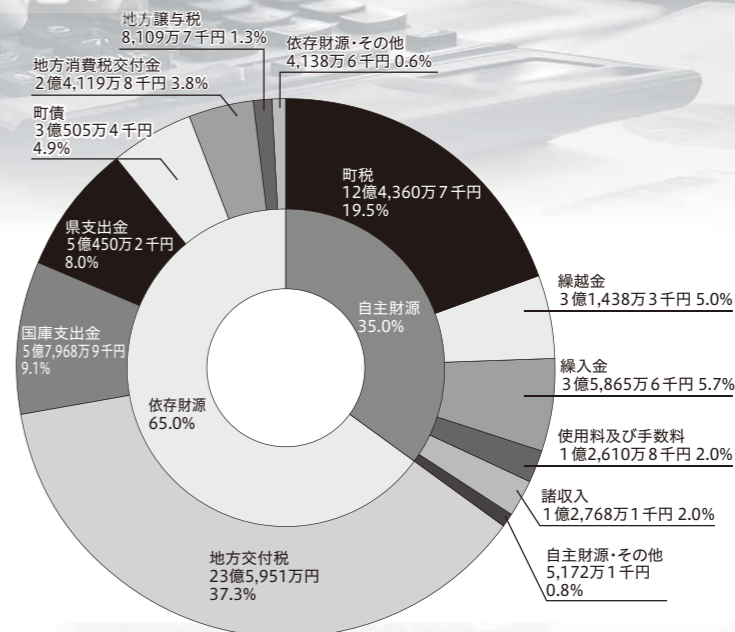
#### 【歳入】

##### ◇自主財源・その他

分担金及び負担金(2,218万9千円)、寄附金(1,927万3千円)、財産収入(1,025万9千円)

##### ◇依存財源・その他

法人事業税交付金(2,202万9千円)、地方特例交付金(476万4千円)、自動車税環境性能割交付金(525万8千円)、株式等譲渡所得割交付金(426万5千円)、配当割交付金(394万8千円)、交通安全対策特別交付金(82万5千円)、利子割交付金(29万7千円)

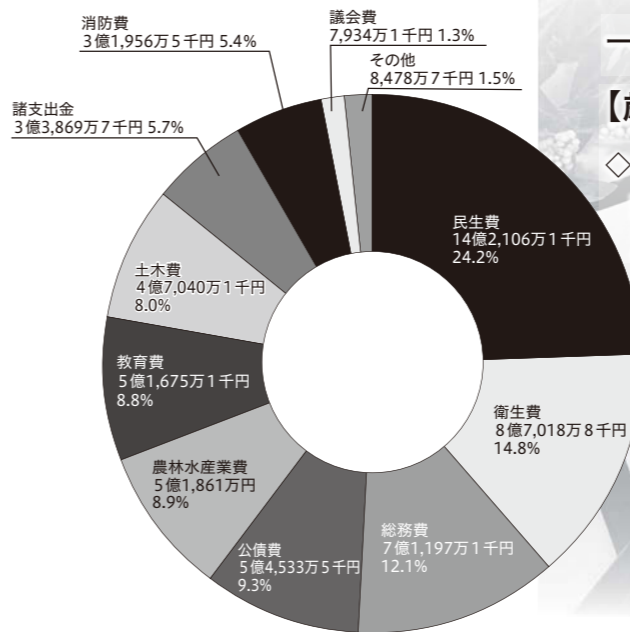


### 一般会計 歳出58億7,670万7千円

#### 【歳出】

##### ◇その他

商工費(7,808万円)、労働費(660万6千円)、災害復旧費(10万1千円)



### ■町民1人当たりの町税の負担

(単位：円)

町民税	47,003
固定資産税	81,538
軽自動車税	4,530
町たばこ税	10,381
入湯税	2
計	143,454

### ■町民1人当たりの歳出内訳

(令和6年3月31日現在 8,669人)

(単位：円)

議会費	9,152	土木費	54,262
総務費	82,128	消防費	36,863
民生費	163,924	教育費	59,609
衛生費	100,379	災害復旧費	12
労働費	762	公債費	62,906
農林水産業費	59,824	諸支出金	39,070
商工費	9,007	計	677,898

## 令和6年度上半期の財政状況

令和6年度当初予算の状況については、広報「おのまち」4月号でお知らせしましたが、その後の補正の状況と上半期(4月1日から9月30日まで)における支出の状況についてお知らせします。

### ■一般会計歳入

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越財源充当額	累計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	1,211,155	△12,884	1,198,271	0	1,198,271	660,997	55.2
2 地方譲与税	74,322	0	74,322	0	74,322	30,530	41.1
3 利子割交付金	270	0	270	0	270	120	44.4
4 配当割交付金	3,312	0	3,312	0	3,312	730	22.0
5 株式等譲渡所得割交付金	2,610	0	2,610	0	2,610	0	0.0
6 法人事業税交付金	19,058	0	19,058	0	19,058	10,580	55.5
7 地方消費税交付金	205,735	0	205,735	0	205,735	134,544	65.4
8 自動車税環境性能割交付金	4,115	0	4,115	0	4,115	1,820	44.2
9 地方特例交付金	40,909	1,049	41,958	0	41,958	41,958	100.0
10 地方交付税	2,100,733	162,354	2,263,087	0	2,263,087	1,594,597	70.5
11 交通安全対策特別交付金	816	0	816	0	816	340	41.7
12 分担金及び負担金	7,180	0	7,180	0	7,180	853	11.9
13 使用料及び手数料	123,893	26	123,919	0	123,919	56,285	45.4
14 国庫支出金	548,091	68,701	616,792	37,579	654,371	188,720	28.8
15 県支出金	557,267	10,093	567,360	62,040	629,400	47,384	7.5
16 財産収入	8,576	5,000	13,576	0	13,576	6,782	50.0
17 寄附金	15,502	100	15,602	0	15,602	975	6.2
18 繰入金	554,838	△251,333	303,505	0	303,505	0	0.0
19 繰越金	100,000	218,821	318,821	139,063	457,884	318,821	69.6
20 諸収入	100,811	40,287	141,098	0	141,098	6,125	4.3
21 町債	557,807	693	558,500	0	558,500	0	0.0
歳入合計	6,237,000	242,907	6,479,907	238,682	6,718,589	3,102,161	46.2

### ■一般会計歳出

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	予算額計	繰越事業費 繰越額	予備費支出 および流用増減	累計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議会費	79,835	484	803,198	0	0	80,319	39,885	49.7
2 総務費	894,625	62,052	956,677	124,160	442	1,081,279	309,541	28.6
3 民生費	1,767,441	16,272	1,783,713	0	0	1,783,713	535,695	30.0
4 衛生費	991,375	△46,755	944,620	0	0	944,620	165,186	17.5
5 労働費	1,491	0	1,491	0	0	1,491	362	24.3
6 農林水産業費	441,423	10,791	452,214	88,090	1,439	541,743	121,652	22.5
7 商工費	47,269	484	47,753	26,432	0	74,185	36,281	48.9
8 土木費	463,373	27,045	490,418	0	0	490,418	130,470	26.6
9 消防費	331,652	△7,424	324,228	0	0	324,228	193,585	59.7
10 教育費	552,311	536	552,847	0	0	552,847	226,281	40.9
11 災害復旧費	141	0	141	0	0	141	16	11.3
12 公債費	585,206	0	585,206	0	0	585,206	299,219	51.1
13 諸支出金	50,858	179,422	230,280	0	0	230,280	50,854	22.1
14 予備費	30,000	0	30,000	0	△1,881	28,119	0	0.0
歳出合計	6,237,000	242,907	6,479,907	238,682	0	6,718,589	2,109,027	31.4

### ■特別会計

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					9月末現在収入済額	収入率(%)	9月末現在支出済額	支出率(%)
国民健康保険特別会計	1,157,160	32,023	0	1,189,183	477,637	40.2	368,146	31.0
後期高齢者医療特別会計	124,619	868	0	125,487	39,387	31.4	39,024	31.1
介護保険特別会計	1,414,354	66,988	0	1,481,342	703,755	47.5	536,253	36.2
浄化槽整備推進事業特別会計	67,133	1,052	0	68,185	13,633	20.0	17,147	25.1
文化・体育振興基金特別会計	2,131	356	0	2,487	2,410	96.9	1,480	59.5

### ■水道事業会計

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	歳入		歳出	
				9月末現在収入済額	収入率(%)	9月末現在支出済額	支出率(%)
収益的収入	168,170	0	168,170	51,461	30.6		
収益的支出	154,878	266	155,144			21,605	13.9
資本的収入	67,200	0	67,200	341	0.5		
資本的支出	131,939	0	131,939			38,664	29.3

## 健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率、資金不足比率とも国の基準を下回り、財政状況は健全であるという結果が出ました。

### ■健全化判断比率

項目	説明	小野町 (%)	早期健全化 基準 (%)	財政再生 基準 (%)
①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する割合です	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	全会計の実質的な赤字の標準財政規模に対する割合です	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	一般会計等が実質的に負担する公債費の標準財政規模に対する割合です	4.9	25.0	35.0
④将来負担比率	地方債の残高をはじめ、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です	—	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

※将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため「—」で表示しています。

### 早期健全化基準

財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政健全化が求められます。

### 財政再生基準

自治体財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

### ■資金不足比率

項目	説明	小野町 (%)	経営健全化 基準 (%)
水道事業会計	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合です	—	20.0
浄化槽整備推進事業特別会計		—	20.0

※資金不足額がないため「—」で表示しています。

### 経営健全化基準

公営企業を営営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率(資金の不足額の事業規模に対する比率)を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

## 令和5年度特別会計決算

### ■特別会計決算

(単位：千円)

会計	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険特別会計	1,164,652	1,072,499	92,153
後期高齢者医療特別会計	122,219	121,350	869
介護保険特別会計	1,468,309	1,310,126	158,183
浄化槽整備推進事業特別会計	62,365	59,125	3,240
文化・体育振興基金特別会計	3,211	2,856	355
水道事業会計(収益的収支)	167,260	159,139	8,121
水道事業会計(資本的収支)	38,560	118,082	△79,522 ☆

☆水道事業会計(資本的収支)の不足する額は、損益勘定留保資金(※)などで補てんしています。

※収益的収支の費用のうち、現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)を留保資金として資本的収支の財源に充てるものです。

■ 主な手当の種類とその内容  
(令和5年4月1日現在)

区分	内容	
期末手当 勤勉手当 (一般職)	期末手当 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	6月期：1.20月 12月期：1.25月
	勤勉手当 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	6月期：0.975月 12月期：1.025月
扶養手当	配偶者および配偶者以外の扶養親族(子以外)	1人6,500円
	配偶者以外の扶養親族(子)	1人10,000円
	扶養親族のうち16歳から22歳までの子	1人5,000円加算
時間外手当	令和5年度一般会計職員1人当たり	411,730円
住居手当	借家・借間	28,000円上限
通勤手当	公共交通機関利用者	64,000円までは全額。64,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を64,000円に加えた額
	自家用車等利用者(通勤距離2km以上)	通勤距離に応じ 2,900円～67,900円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において町内に在職する職員に支給	
	世帯主(扶養あり)	17,800円
	世帯主(扶養なし)	10,200円
	その他	7,360円

■ 職員の分限処分と懲戒処分の状況

分限処分 0件 懲戒処分 0件

■ 職員のサービスの状況

服務義務違反および営利企業等従事違反 0件

■ 職員研修の状況

ふくしま自治研修センター 17講座延べ37人

■ 職員の人事評価の概要

平成28年11月から人事評価制度を導入し、人事管理に活用しています。客観的かつ公平に評価することにより、職員の能力や適性に合った人事配置や昇給に反映させるとともに、評価に基づく適切な指導、助言などにより職員の人材育成を図っています。

■ 特別職の報酬などの状況  
(令和5年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	
給料	町長	790,000円
	副町長	632,000円
	教育長	596,000円
報酬	議長	307,000円
	副議長	245,000円
	議員	225,000円
期末手当	町長	(令和5年度支給割合) 3.35月分
	副町長 教育長	(令和5年度支給割合) 3.35月分
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 3.35月分

■ 年次休暇の状況  
(令和5年1月1日～12月31日)

総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
3,871日	839日	8.2日	21.6%

■ 休暇制度(令和5年4月1日現在)

区分	内容	
年次有給休暇	1年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。	
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合	最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	産前8週間以内および産後8週間以内の期間	
	小学校就学前の子を看護する場合	1年に5日以内(2人以上の場合10日以内)
	忌引のため勤務しないことが相当である場合	続柄により10日以内
	夏季における家庭の充実などの場合	5日以内
	ボランティア活動を行う場合	5日以内
	骨髄移植に係る登録・提供を行う場合	必要な期間
介護休暇	公民権を行使する場合	必要と認められる期間
	近親者の介護をする場合	6月以内

# 令和5年度 人事行政の運営などの状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

■ 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】 令和4年度の人件費率
9,092人	5,879,185千円	318,744千円	912,108千円	15.5%	15.5%

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

■ 職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤務手当	計(B)	
92人	369,522千円	72,843千円	130,029千円	572,394千円	6,221千円

■ 会計年度任用職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当	計(B)	
15人	30,708千円	571千円	5,743千円	37,022千円	2,468千円

※職員手当には退職手当は含まれません。

※職員数は令和5年4月1日現在の人数です。(会計年度任用職員はフルタイムのみ)

■ ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	令和2年	令和5年
小野町	97.4	96.3
類似団体平均	96.2	96.0
全国町村平均	96.4	96.3

ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体の指数を単純平均したものです。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	42.0歳	309,750円	358,337円	46.9歳	288,050円	321,050円
福島県	43.0歳	326,400円	409,213円	54.8歳	314,500円	352,351円
国	42.4歳	322,487円	404,015円	51.2歳	286,942円	329,178円

※平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

■ 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
小野町	200,500円	169,900円	155,400円
福島県	196,100円	162,400円	160,400円

■ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況  
(令和5年4月1日現在)

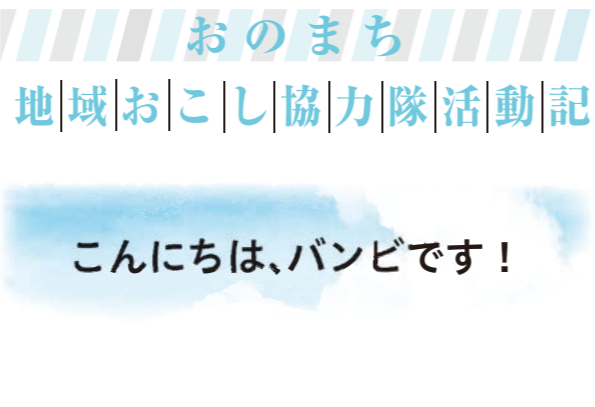
区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10年	—	227,700円
経験年数20年	—	325,300円
経験年数30年	—	362,650円

※一該当者なし

「福島県って大震災があったところじゃない？他のところに行った方が安全だよ」福島県の小野町？聞いたことがない！バンビがそんなところへ働いたら、早く飽きちゃうよ」などと、私が小野町に行くことを決定する前に、友達からこういう言葉をよく言われました。そんな話を聞くと、好奇心旺盛な私はぜひ小野町に行ってみたいと思いました。

皆さん、こんにちは！バンビと申します。国際交流分野担当の地域おこし協力隊員です。

小野町地域おこし協力隊の一員になってから、あっという間に半年が経ちました。この半年の活動についてご報告いたします。私の主な業務は、地域住民と在住外国人との交流事業の実施、公民館で開催される日



本語教室の運営補助、そして小野町の情報を町内外や外国の方々に向けて広く発信することなどです。

まずは、交流事業についてです。7月から9月にかけて、「おのまち認定こども園」「小野小学校」「小野高校」を訪問しました。小野高校では、母国ベトナムについて生徒たちに紹介しました。発表後は、明るく生徒たちと交流し、日本とベトナムの文化の違いについても学ぶことができました。また認定こども園では5歳の子どもたちと遊びました。皆元気がいっぱい、5歳なのに英語で数字や果物の名前をよく理解している姿を見て、たいへん驚きました。一番接する機会が多かったのは小学生です。学校外でも、夏休みに一緒に英会話教室に参加し、簡単な英語で会話をしました。偶然会った時に、「元気な声で「バンビさん！」「バンビ先生！」と呼ばれると、とても嬉しかったです。



次に、地域日本語教室のサポートについてです。この教室は小野町公民館で基本的に毎月2回開催して

最後に、情報発信についてです。現在、ふるさと文化の館のSNSを管理しています。ふるさと文化の館の情報はもちろん、自分の活動や町のイベント情報も発信しています。また、小野町のイメージを広めるために、ベトナム語やミャンマー語、英語（ミャンマー出身の地域おこし協力隊員であるルカさんが担当）の3カ国の言語の翻訳も行っています。さらには、小野町にお住まいの外国人の皆さんが、ふるさと文化の



参加する人は小野町に在住している外国人たちです。一番多いのはインドネシアの方で、4年間日本に住んでいる方もいれば、来日したばかりの方もいます。日本語はもちろん、日本の文化や料理も勉強しています。9月には、お月見の団子やインドネシアの伝統的なデザート「クルポン」作りに挑戦しました。またグループに分かれて、お団子作りながら、日本語でお互いの文化交流を学ぶことができました。日本語を学ぶおかげで、国籍が違っていても仲良くできます。



館をより気軽に利用できるよう施設案内のパンフレットにも、3カ国の言語に翻訳し、提供しています。少しでもお役に立てれば嬉しいです。

今回の担当は...



プティタンバン(バンビ) 隊員  
担当/国際交流分野  
主な活動場所/文化の館

この半年間で、たくさんの素敵な経験を通して、小野町の良さや、みなさんの温かさを感じることができました。外国の方々とも交流しながら、少しでも町に貢献できたことを、心から嬉しく思っています。これからも、もっと楽しい交流イベントを企画し、みなさんが安心して過ごせる環境づくりをお手伝いできたらと思います。今後ともどうぞよろしくお願いたします！

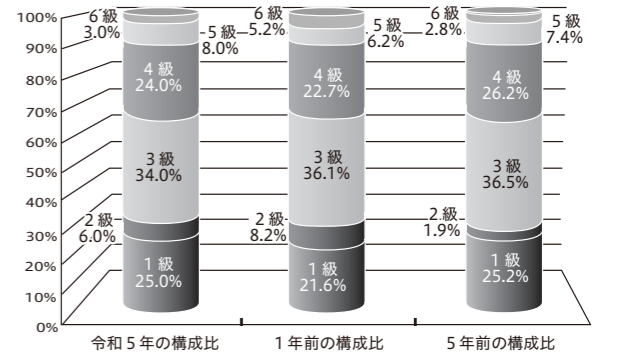
■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)
		令和4年	令和5年	
一般行政	議会	2	2	0
	総務企画	26	25	△1
	税務	6	6	0
	民生	21	21	0
	衛生	4	9	5
	労働	0	0	0
	農林水産	5	6	1
	商工	2	2	0
	土木	9	9	0
	小計	75	80	5
特別行政	教育	12	12	0
	小計	12	12	0
公営企業等会計	水道	2	2	0
	その他	8	8	0
	小計	10	10	0
合計		97	102	5

■一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	3	3
5級	課長	8	8
4級	主幹・副課長	24	24
3級	副主幹・主任主査	34	34
2級	主査	6	6
1級	主事	25	25

※町の給与条例に基づく給与表(行政職)の級区分による職員数で、技能労務職を除く職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

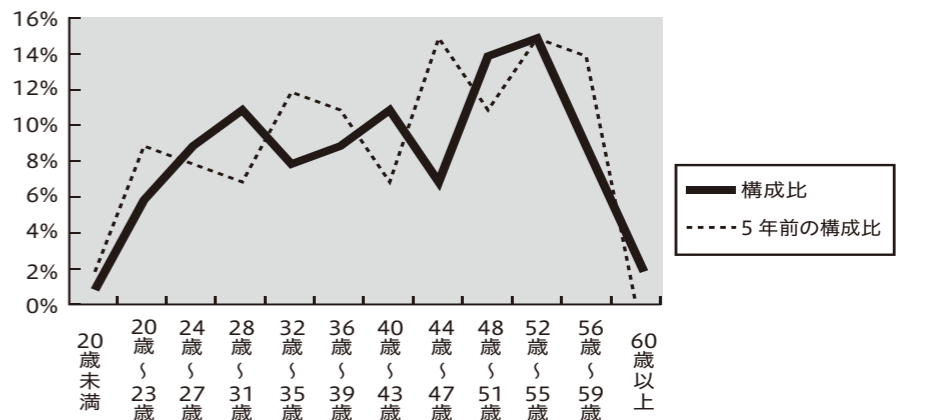


■年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

区分	職員数(人)
20歳未満	1
20歳～23歳	6
24歳～27歳	9
28歳～31歳	11
32歳～35歳	8
36歳～39歳	9
40歳～43歳	11
44歳～47歳	7
48歳～51歳	14
52歳～55歳	15
56歳～59歳	9
60歳以上	2
合計	102

■職員数の推移(単位:人)

普通会計	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		一般行政	85	86	83	82	75
教育	教育	16	15	15	14	12	12
	小計	101	101	98	96	87	92
公営企業等会計		10	9	9	9	10	10
合計		111	110	107	105	97	102



■会計年度任用職員の人数と初任給(令和5年4月1日現在)

区分	人数	主な職種・初任給
フルタイム	18人	一般事務補助 165,300円
		保育士 177,000円
		介護認定調査員 183,900円
		指導主事 229,100円